

選定審査会プレゼンテーション実施要領

日時：平成29年7月25日（火） 13：20～15：15

場所：奈良県庁本庁舎5階 第一会議室

出席人数：1応募事業者あたり6名以内（グループの場合もグループで6名以内）

なお、応募事業者以外の者は、出席できません。

プレゼンテーションの実施方法

○各応募事業者の説明時間： 30分

入室後、事務局が「開始してください」と告げてから、説明を始めてください。終了時間5分前にベルを1回、2分前に2回鳴らします。終了時間が来ましたら、「終了時間です」と告げますので、説明を止めてください。なお、質疑応答の時間は含みません。

○プレゼンテーションの順序

- ①応募事業者名、当日の出席者を紹介してください。
- ②提出いただいた事業計画書により、アピールしたい点を中心に計画の概要等を説明してください。
- ③説明後、審査委員及び所管課からの質疑応答時間を20分設けますので、質問に答えてください。

○留意点

- ・プレゼンテーションには、原則として総括責任者となる予定の方が出席してください。
- ・すでに提出した事業計画書をもとに説明してください。追加の資料配付や、新規の提案を行うことはできません。
- ・事業計画書を説明するにあたりプロジェクターを使用することができます。（プロジェクターは事務局で用意しますが、パソコンは応募事業者で用意してください。）

【県で準備するプロジェクター】：NEC VT670

（RGB信号ケーブル（ミニD-Sub15ピン）付属）

配席図

